

第1回 令和6年能登半島地震松本市災害支援本部員会議

日時 令和6年1月12日（金）
午後3時30分～午後4時00分
場所 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 本部長（副市長）あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 現在までの災害支援状況と今後の対応
 - (2) 災害支援本部体制と各部局の所掌事務
- 4 閉 会

令和6年能登半島地震の災害支援状況と今後の対応

1 趣旨

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震について、「令和6年能登半島地震松本市災害支援本部」を設置し、被災地の復旧・復興を支援するものです。

2 経過

6. 1. 1 16時10分 地震発生（M7. 6、最大震度7、市内は丸の内の地震計で震度4を計測）

市災害時活動体制第2配備による情報収集、伝達体制の確立

中核市災害相互応援協定に基づき、中部ブロック副幹事市の岐阜市から金沢市への派遣検討要請（当面は派遣不要となる。）

市ホームページ及びLINEに余震への注意、交通状況等を掲載

2 日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定に基づく派遣要請により、職員を石川県羽咋市へ給水車、支援物資とともに派遣

市ホームページに令和6年能登半島地震に係る災害支援を掲載

4 石川県から国、長野県（以下「県」という。）への要請に基づく被災建築物応急危険度判定士及び保健師並びに廃棄物処理車両（運転手を含む。）の派遣について調整開始

5 県、県市長会及び県町村長会による「長野県合同災害支援チームによる被災県等への支援に関する協定」（以下「県支援協定」という。）に基づき、支援を行うことが決定

長野県合同災害支援チーム（以下「チームながの」という。）の対口支援自治体（1対1で自己完結的に支援を行う被災団体のことをいう。）となる羽咋市への職員派遣について、松本ブロック（松本圏域3市5村）内の調整開始

チームながのが、市町村備蓄物資の供給可能数量等を調査

石川県から県への要請に基づく下水管渠被害調査員の派遣を調整

7 チームながのの対口支援自治体に石川県輪島市を追加

8 応急危険度判定士を石川県中能登町に派遣

9 下水管渠被害調査員を羽咋市等に派遣

令和6年能登半島地震松本市災害支援本部を設置

チームながの派遣関係の後方支援本部調整会議（オンライン）を実施

3 支援の概要

県支援協定に基づき、県及び県内市町村と連携して対応するとともに、国、県、関係機関等からの個別要請に対応して、支援を行います。

(1) 人的支援

避難所運営・支援物資仕分、健康支援、家屋被害認定、り災証明発行事務等の職員派遣（専門職、一般職員）

(2) 物的支援

市備蓄物資を供給可能物資として、下記品目を県（チームながの）に報告

食料（アルファ米等）	3,910食	携帯トイレ	28,800枚
飲料水（2リットル）	5,502本	使い捨てカイロ	3,840枚
粉ミルク（810g/缶）	311缶	毛布	210枚
液体ミルク（240ml）	400缶	段ボールベッド	125台
使い捨て哺乳瓶	2,748個	ワンタッチパーティション	4張
組立トイレ	9台	マスク	1,400枚

(3) 住宅支援

当初分3戸の市営住宅を無償で提供するとして県に報告

4 支援状況

(1) 給水活動支援

日本水道協会中部支部からの支援要請に基づき、給水車1台、資材車両1台及び職員3名を、1月2日から4日まで派遣（羽咋市）。給水袋300袋を支援

(2) 応急危険度判定士の派遣

石川県から県への要請に基づき、1月8日から23日まで延べ10名を派遣（輪島市、中能登町等）。県、長野市、上田市等と連携して対応

(3) 下水管渠被害調査支援

石川県から県への要請に基づき、1月8日から26日まで延べ17名を派遣（羽咋市等）

(4) 義援金

ア 受付期間

- (7) 日本赤十字社石川県支部：令和6年1月4日から12月27日まで
- (i) 日本赤十字社富山県支部：令和6年1月5日から3月29日まで
- (v) 日本赤十字社新潟県支部：令和6年1月9日から6月28日まで

イ 受付場所

市内39か所（本庁舎（行政管理課及び市民相談課）、東庁舎（市民課）、大手事務所（観光情報センター）及び35地区地域づくりセンター）

※ 土日祝日については、本庁舎日直（1階休日窓口）と大手事務所（観光情報センター）で募金することができます。

ウ 受付時間

(7) 本庁舎、東庁舎及び地域づくりセンター：午前8時30分から午後5時15分まで

(i) 大手事務所（観光情報センター）：午前9時から午後5時45分まで

エ 取扱い

義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の皆さんへ届けます。

5 現地支援車両の取扱い（有料道路の無料通行）

県及び市町村が、被災地支援を目的とする次の車両に対して「災害派遣等従事車両証明書」を発行します。

(1) 自治体等が災害救援のために使用する車両

(2) 災害ボランティア活動であって、被災した自治体等が要請・受入承諾したものに使用する車両（石川県、富山県）

※ 災害ボランティア活動に関する車両は、各高速道路会社ホームページでも「災害ボランティア車両高速道路通行証明書」の発行が可能

6 チームながのによる対応

別紙1のとおり

7 支援要請

別紙2のとおり

1月末までの石川県羽咋市及び輪島市への 職員派遣の割り振りについて（案）

1 被災市町村から求められている支援業務について（1月11日現在）

羽咋市

- ① 災害ごみの集積場所（羽咋運動公園：石川県羽咋市鶴田町亀田 17 番地）における受付及び誘導業務
- ② 住家の被害認定調査及び罹災証明書発行に係る窓口支援業務

輪島市

- ③ 県立輪島高校における避難所支援業務

2 派遣人数について

	支援業務	派遣予定人数	特記事項
羽咋市	①	10名	男性が望ましい
	②	4名	被害認定調査の経験者を派遣希望
		6名	税務経験者を派遣希望
<u>輪島市</u>	<u>③</u>	<u>3名</u>	<u>24時間の活動が必要となるため、3名 ずつ、24時間2交代制勤務</u>

3 編成及びスケジュール案について

資料4のとおり。（1月末までの予定であり、2月以降の対応については別途協議します。）

支援要請・支援状況一覧(1月12日現在)

1 実施中・実施済

業務	担当部局	支援の枠組み	派遣先	期間	支援体制	備考
給水支援	上下水道局 (上下水道課)	日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定	羽咋市	1/2～4	給水車 1台 給水袋 300袋 職員 3名	
被災建築物応急危険度判定	建設部 (建築指導課 他)	石川県→県	輪島市 中能登町 等	1/8～23	職員 2名 (延べ10名)	有資格の職員を派遣
下水管渠被害状況調査	上下水道局 (下水道課)	石川県→県	羽咋市 等	1/8～26	職員 2～4名 (延べ17名)	

2 調整中

業務	担当部局	支援の枠組み	派遣先	期間	支援体制	備考
(輪島市への支援) 避難所運営	危機管理部	チームながの	輪島市	1/14～	職員3人	専門性不要
保健師等による健康支援業務	健康福祉部 (保険総務課 他)	国→県	金沢市	2/5～ (見込)	職員 2名 (保健師、事務各1名)	
災害廃棄物の仮置場における人的支援	環境エネルギー部 (全庁対応)	環境省中部地区事務所からの要請				専門性不要
災害ごみ受入れ業務 (集積所での受付・誘導)	危機管理部	チームながの	羽咋市	2月以降 (見込)		男性を希望 (専門性不要)
住家の被害認定調査	危機管理部→財政部 (資産税課)	チームながの	羽咋市	2月以降 (見込)		経験者を希望
罹災証明発行	危機管理部→財政部 (全庁対応の場合あり)	チームながの	羽咋市	2月以降 (見込)		税務経験者を希望

3 キャンセル

業務	担当部局	支援の枠組み	派遣先	期間	支援体制	備考
(中核市への支援)	危機管理部	中核市相互応援協定	金沢市			
避難所のごみ処理に関する資機材支援	環境エネルギー部 (環境業務課)	環境省中部地区事務所からの要請			パッカー車 1台 職員 3名	

※全庁で派遣職員(専門性不要)を募る場合は、総務部(職員課)で調整

※「チームながの」: 県、県市長会、県町村会の協定にもとづく長野県合同災害支援チームにより、被災地のニーズ把握と対応を一元的に行う。

☑今回は10圏域を5班に編成し対応 ①諏訪・上小②飯伊・大北③長野・木曾④松本・北信⑤佐久・上伊那) ☒

(報告事項)

令和6年能登半島地震に係る保健師等の派遣について

1 概要

石川県からの要請に基づき、各自治体からの保健師等の応援派遣を厚生労働省が調整することを受け、長野県健康福祉部が長野県、長野市、松本市からの派遣をとりまとめるもの。

2 活動内容

避難所における住民の健康管理・衛生管理業務等

3 活動場所（予定）

金沢市

4 派遣期間（予定）

(1) 2月5日(月)から2月10日(土)まで

(2) 2月21日(水)から2月26日(月)まで

※1月9日(火)から先遣隊派遣中

5 1回あたりの派遣職員数

保健師2名、事務2名（松本市保健所、松本保健福祉事務所から各1名）

担当 保健総務課 課長 徳永 剣 (内線 63110)

令和6年能登半島地震に係る被災建築物応急危険度判定士の派遣について
(報告)

1 趣旨

令和6年能登半島地震の発災に伴い、長野県からの派遣要請に基づき、被災自治体へ被災建築物応急危険度判定士（以下、「判定士」という。）を派遣しましたので、その概要について報告するものです。

2 経過

- 6. 1. 1 令和6年能登半島地震発災
- 4 長野県から判定士派遣依頼
判定士（松本市職員）派遣についてプレスリリース
- 8 派遣開始（第1陣）
- 10 第2陣派遣（早朝出発）
第1陣帰還（夜間到着）

3 派遣予定期間

令和6年1月8日（月）から23日（火）まで

4 派遣先

石川県中能登町、輪島市

5 派遣者

	期間	氏名(所属)	派遣場所
第1陣	1/8(月)~1/10(水)	縣 知弘(建指)、中村 純平(公マネ)	中能登町、輪島市
第2陣	1/10(水)~1/13(土)	立野 駿(建指)、宮嶋 謙(公マネ)	輪島市
第3陣	1/13(土)~1/16(火)	荒井 健(公マネ)、大出 裕樹(公マネ)	未定
第4陣	1/16(火)~1/19(金)	青木 祐一(建指)、小林 湾(建指)	//
第5陣	1/19(金)~1/23(火)	佐藤 幹悟(建指)、有馬 昌希(公マネ)	//

※建指＝建築指導課、公マネ＝公共施設マネジメント課

6 今後の進め方

県と連携し、職員の安全確保を図った上で、派遣を継続していきます。

令和6年能登半島地震 松本市災害支援本部員会議資料
6. 1. 12
建設部

令和6年能登半島地震に係る公営住宅等の提供について（報告）

1 趣旨

令和6年能登半島地震の発災に伴い、被災者に対して市営住宅を提供することについて報告するものです。

2 経過

6. 1. 1 令和6年能登半島地震発災
5 長野県から提供可能住宅の調査依頼
松本市は23戸の住宅が提供可能であり、即無償提供可能な住宅として3戸（寿団地）を報告
1.2 県内の提供可能住宅を県が公表

3 提供内容

(1) 即無償提供可能な住宅

番号	団地名	住戸タイプ	給湯設備	駐車場	階数	部屋番号
1	寿	2DK	有	有	3階	B2-306
2	寿	3DK	有	有	2階	B3-205
3	寿	3DK	有	有	5階	A3-503

(2) その他提供住宅

残りの住戸については、今後の動向により選定します。

4 その他

照明、コンロ、カーテン、暖房、布団については県が調達します。

(報告事項)

令和6年能登半島地震 松本市災害支援本部員会議資料
6. 1. 12
上下水道局

令和6年能登半島地震に伴う災害支援の対応について（報告）

1 趣旨

令和6年能登半島地震に伴う被災地支援のこれまで及び今後の対応について報告するものです。

2 経過

(1) 水道関係

6. 1. 1 日本水道協会中部地方支部長野県支部より、石川県への給水車派遣要請について打診を受ける。
- 2 日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定による派遣要請に基づき、応援給水活動のため、給水車、サポートカー及び上水道課職員3人を石川県羽咋市へ派遣
給水車にて水3t、仮設タンク(1t)、給水袋300枚持参
- 5 派遣隊帰着

(2) 下水道関係

6. 1. 5 石川県からの下水管渠被害調査（※¹一次調査）に係る派遣要請について、長野県環境部生活排水課から打診を受ける。
- 6 石川県から長野県に災害応援要請がされ、松本市に要請
- 8 下水道課職員3人を1月12日まで派遣（活動場所：羽咋市）
- 11 下水道課職員4人を1月14日まで派遣

3 今後の予定

(1) 水道関係

羽咋市等の能登半島南部地域は改善の傾向が見られるものの、北部、東部は未だ被害が甚大な状況であり、給水応援を行う期間も長期化することが想定される。また、復旧支援要請も見込まれるため、要請があれば対応するものです。

(2) 下水道関係

下水管渠被害調査（※²二次調査）への追加要請、復旧支援要請も見込まれるため、要請があれば対応するものです。

※1 一次調査（自治体職員）

マンホール内の滞水（汚水が溜まって流れない状況）確認することで管の破断、変形のおそれを把握する。

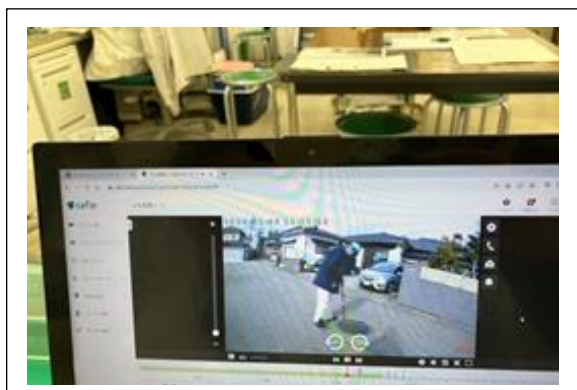
※2 二次調査（自治体職員と業者の体制）

一次調査の結果にて被災管渠を清掃、カメラ調査を行って、詳細な被災状況を把握する。

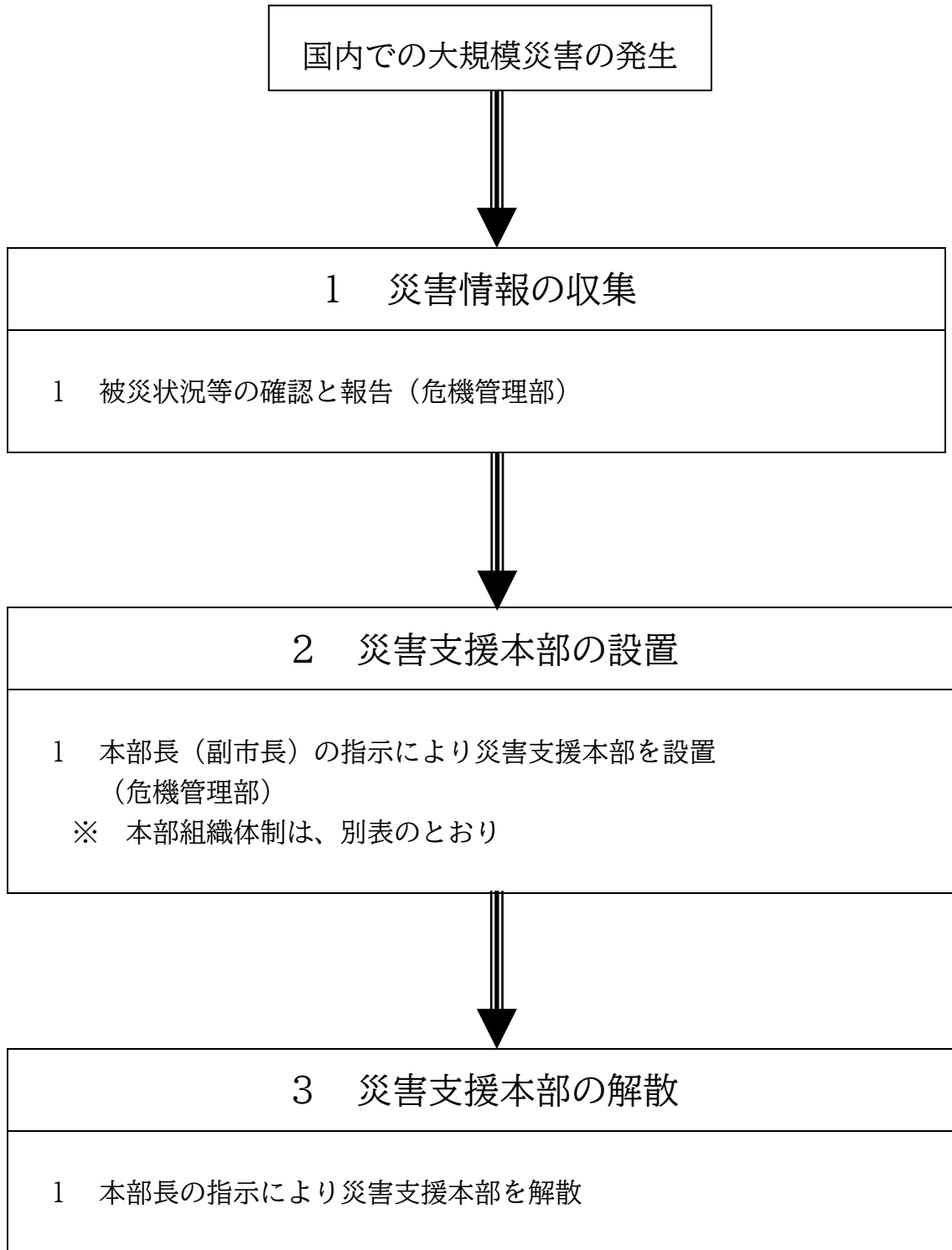
【羽咋市での応援給水】



【羽咋市での下水管渠被害調査等をウェアラブルカメラで本庁と共有】



災害支援本部体制と各部局所掌事務



災害支援本部組織体制

1 本部の構成

本部長	嵯峨副市長
本部員	各部局長
庶務担当	各部庶務担当係長（指揮班長）
事務局	危機管理部

2 各部局所掌事務

部 局 名	所 掌 事 務
各部共通	1 各部局の業務に関連する団体、企業との連絡調整 2 各部局業務に関連する義援金、義援品の申入れ等の対応
危機管理部	1 災害被災地の情報収集と伝達 2 各部活動状況の把握 3 総括 4 議会対応
総合戦略局	1 義援金の受付、管理 2 広報
住民自治局	1 義援金の受付、管理 2 人的支援（支所業務、外国人支援関係）
総務部	1 義援金の受付、管理 2 義援金とりまとめ 3 職員派遣の調整 4 人的支援（派遣要請に関する庁内調整）
財政部	1 救援経費の対応 2 人的支援（住家被害認定調査・罹災証明交付） 3 公用車両確保
健康福祉部	1 ボランティアに関する社協等との調整 2 人的支援（医療、保健、福祉関係） 物的支援（医療等の資機材及び医薬品等）

こども部	1 人的支援（医療、保健、福祉関係） 物的支援（医療等の資機材及び医薬品等）
環境エネルギー部	1 人的支援（ゴミ、し尿処理、林業関係） 物的支援（資機材及び食糧等）
産業振興部	1 人的支援（商工業、農業関係） 物的支援（資機材及び食糧等）
文化観光部	1 人的支援（文化観光施設関係）
交通部	1 人的支援（交通関係） 物的支援（資機材及び食糧等）
建設部	1 人的支援（応急危険度判定調査、道路等復旧関係） 物的支援（市営住宅提供等）
上下水道局	1 人的支援（被災地域への給水等） 物的支援（資機材等）
病院局	1 人的支援（医療、保健） 物的支援（医療等の資機材及び医薬品等）
教育委員会	1 人的支援（教育関係）
議会事務局	1 議会对応 2 人的支援（議会事務）